

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時：令和3年10月20日(水) 19:00～20:40
開催場所：皆田小学校体育館
出席者 参加者 21人 市側 9人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、 産業部長 酒井信也、建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕 事務局他 10人
議事内容(要旨) 1 開会 2 市長あいさつ 3 地域づくり活動センターに関する説明 (1) ①地域づくり活動センター推進計画(案)について(まちづくり推進課長説明) ②公民館分館について(生涯学習課長説明) (2) 組織体制(案)について(総務部長説明) 4 質疑応答 (意見等) センターの先進地の雲南市では、地元の人や高齢者の方がいきいきとすることが心に残っている。今回のセンターになったとしても、印鑑や通帳管理、計画の策定などが公民館主事にいってしまう。なぜ丸投げをするのか。 (回答 教育部長) センター設置に合わせて各団体については自主運営をお願いしたい。地域任用職員は地域づくり活動に関わる業務の他に地域の実情に応じて各種団体の運営の支援を行うということも想定している。運営支援をどの程度ということは地域の実情が異なることから市から一律に示すことは難しい。市としてもセンターにおいて諸団体の主体的な取り組みへの支援を継続していきながら、自主運営に向けた人材・団体の育成に努めていきたいと考えている。センターの業務がそのまま公民館の主事にいくという形ではない。各団体・地域において活動内容や団体のあり方を含めてご検討いただきたい。 (意見等) 地域づくり組織も変わっていかないといけないと考えている。少子高齢化によって、これからの地域を担う20才～39才が特に減っている。なんとか手を打つために検討委員会を立ち上げたが、そこにも若い人が少ない。若い人

は子育てで忙しいので、会議にも出にくいという状況がある。そこで、若い世代にも地域づくりに、公民館に来てもらえる仕組みをつくりたいと考えて話し合った。

1つ目はまず、子どもが公民館に来るようにすること。子どもが来ると保護者も来やすくなる。公民館に子どもが来るようにするために2階にボルダリングスペースを作りたいと思っているが可能か。また何か財源はないか。

2つ目は会議をやるためのために公民館内に託児スペースを作ろうという話が出た。子どもを預かるとなると有資格者が必要だと思うが、なかなか確保が難しい。何か手はないか。また、そこで託児してくれた人に基礎型交付金からお金を出してもいいか。

最後、3点目は買い物難民に関する質問。下宇和や田之筋には民間の移動スーパーがある。センター化後はこの民間組織との連携も必要と考えている。基礎型交付金から移動スーパーで使えるクーポンと商品券を作成していいか。

(回答 政策企画部長)

1つ目のボルダリングについては、地域が主体となってセンターに対して地域づくりの拠点として手を加えていくことは総合的に雇用制があるのではないかという判断を踏まえ認めていく運用をとりたいと考える。財源は基礎型交付金や手上げ型交付金を使っただきたい。

3つ目の買い物難民対策に関するクーポン発行ですが、これは直接個人の利益にすることを目的にしていることと、前例がないということもあります。しかし、地域で発行したクーポンを移動スーパーで使えるようにすることは公益性があるため、認められる方法があると思う。個別に担当と協議いただきたい。

(回答 福祉事務所長)

2つ目の託児所についての回答。市には託児所という事業はないが地域で子育てを助け合うファミリーサポートセンター事業がある。事前登録などは必要だが、子どもを見てほしい人と支援したい人をマッチングさせる事業。ぜひ活用を検討いただきたい。

(質問等)

ファミリーサポート事業の支援する人に下宇和公民館に来てもらうことは可能か。

(回答 福祉事務所長)

原則は、支援者と子どもが1対1で、支援者の自宅で子どもを見るということになっている。公民館での対応は難しい。市内にいる離職した保育士の情報を提供できるようであれば、提案させてもらう。

(意見等)

センターになるとセンター長がさまざまな権限を持つようになると思うが、センターと本庁の所管部署とのかかわりはどうなるのか。また、令和5

年4月に組織再編を予定しているがどれだけの職員と経費が削減できるのか。

(回答 政策企画部長)

本庁の所管は引き続きまちづくり推進課。センター長には開館時間や貸館などセンターの運営に関する権限が付与する方向で考えている。

(回答 総務部長)

職員数については、センター化に伴い支所の人員を半分にする。目標値は10年後に職員を50人減らす。職員1人あたり600～700万円ほど人件費がかかるが、それを足すと3億5000万円ほどの削減効果が出ると考えている。

(意見等)

27地区の特色を生かすということもあると思うが、センター長の業務に関して統一的な部分と地域で検討することはあるのか。

(回答 政策企画部長)

市民検討委員会の中でも現在の公民館長とセンター長の権限の比較はしてきた。最終決定はこれからですが、ある程度権限についてはそろえておくものと考えている。運用していく中で、政策企画部長や支所長、センター長の権限の見直しなどは考えられる。

(意見等)

センター移行に関する、国の指示や法律はあるのか。

(回答 市長)

これは法に基づくものではない。地域が抱えている課題解決や財政的な面を踏まえて、いま取り組むもの。下宇和地区では11年前から地域づくり協議会を作って公民館と一緒に活動していただいている。これをさらに自由度の高いものにするための事業。

全国では300くらいの自治体がセンター化に取り組んだり、取り組もうとしていたりする。

(意見等)

今回のセンター化に伴い、公民館主事は市長部局に入る。県内の主事会や教育部局の研修会への参加者はどうするのか。

地域任用職員とセンター職員の役割の違いも教えていただきたい。

(回答 教育部長)

研修参加方法などについてはまだ決め切れていない。社会教育に関することは市長部局がやることになるが、根幹にあたる社会教育計画などは、教育委員会が中心になって当たることを考えている。これからも検討を進めていく。

(回答 政策企画部長)

地域任用職員の主な業務は地域づくり組織の事務局や会計など地域に関する活動。そして各種団体の支援など。仕事内容は地域づくり組織は決めることを想定している。センター職員は行政サービスの提供と地域づくり活動の

支援を想定している。

両者に上下関係はなくフラットな関係。地域づくり活動については地域任用職員がメインとなり、センター職員が支援するイメージ。

(意見等)

行政サービスがセンターでできるとある。以前公民館で、証明書発行したときは、結局本庁で作業したものを公民館で受け取るというものだった。このあたりの作業がなくなるのか。

もう1点、仕事をしている人は、平日に市役所に行くことが難しい。月1回でいいので、休日サービスも検討してほしい。

(回答 政策企画部長)

行政サービスの流れについては現時点では即答できない。しかし、なるべく現場でできることを増やす方向で考えている。

休日の開庁に関しては、持ち帰らせていただきたい。

(回答 総務部長)

毎週木曜日は午後6時15分まで窓口を開けています。

(意見等)

一応、休日開庁も検討いただきたい。ただ、今のままの流れだと本庁にも休日に職員がいる。流れの検討も併せてお願いしたい。

(意見等)

卯之町駅前のゆるりあんについて伺いたい。2～3回行きましたが、あまりお客さんが入っていないように見える。計画どおり進んでいるのでしょうか。市の施設ではないかもしれませんが、予算は出ていると思うので、概略を伺いたい。

(回答 市長)

ゆるりあんについては、西予まちづくりサービスに運営・設計・建設を委託している(PFI事業)。民間活力を使ってコストを下げることが目的です。中に入っているテナントについては、差はあるようですが今日のお昼ごろは多かったですよ。会議室などもあるので、利用者は多いと聞いています。詳しくは担当から説明。

(回答 まちづくり推進課長補佐)

テナントの状況については、コロナの影響もあって夜の利用は若干少ないものの昼の利用者は多い。テナント運営委員会では、若干の黒字でなんとかできていると聞いている。今後、コロナが落ち着けば、利用が増えるのではないかと期待している。

(意見等)

下宇和には老人介護施設がない。建設計画はないか。

(福祉事務所長)

介護保険サービスの利用状況などを踏まえながら、3年ごとに介護保険事業計画を策定している。現在の計画は今年度から令和5年度まで。市内では

今後、高齢者人口や介護認定件数が減少する見込み。そのため、市内に必要な介護保険施設は足りていると考えている。現在のところ、新たな施設の建設計画はない。

(意見等)

宇和郵便局の跡地には何ができるのか

(回答 政策企画部長)

立体駐車場ができ、公用車をそこに集める予定。

(意見等)

公用車は何台くらいある

(回答 総務部長)

西予市全体でおよそ 300 台保有している。本庁だけでも 100 台近くある。現在はプール横駐車場を利用しているが、立体駐車場が完成して公用車をそこに集めれば、空いたスペースを施設利用者が利用できる。

(意見等)

卯之町駅は改修中なのか。あのあたりが通れるようになるのはいつ頃。

(回答 まちづくり推進課長補佐)

卯之町駅は現在、駅舎の隣に仮設待合所を建てて、現駅舎は解体する。新しい駅舎は木造で、令和 4 年 11 月に完成する予定。令和 3 年 11 月には駅前の道路の通り抜けができるようになる。

(意見等)

愛媛銀行のところから曲がって市役所の駐車場に行く道、優先が分かりにくかったりして怖く感じる時がある。

(回答 市長)

市の担当で危険性などを検討する。

5 閉会のあいさつ
副市長

6 閉会